

2011年広報

ななふ 5月号 vol.97



新南部町長 決定



佐野和広町長 就任のごあいさつ

ご挨拶に先立ち、東日本大震災による犠牲者の皆様に対して哀悼の意を表するとともに、被災者の皆様にお見舞い申し上げます。

私はこの度行われた南部町長選挙で皆様のご支援によって当選の栄を賜り、町政の舵取りを担うことになりました。日を追うごとに責任の重さを痛感する毎日であります。

さて、南部町は自治体としての力を強化するため、“平成の大合併”では、8年前、県内市町村の先陣を切って新たな道を歩みました。

任期満了に伴う南部町長選挙の投開票が4月24日に行われ、佐野和広氏（59）が新南部町長となりました。また翌日行われた当選証書付与式では、稲葉俊彦町選挙管理委員会委員長から佐野町長に当選証書が手渡されました。

しかし、その後も町の人口流出に歯止めがかからず、少子高齢化のもとで過疎化は進み、多くの町民の皆様から「このままでは暮らしが成り立たなくなる」という不安の声を聴きました。

この町は私たちの父祖が汗して築き上げたかけがえのない故里です。私たちはこの故里を何として守り抜かなくてはなりません。

そこで私は町民の皆様がいつまでもこの町で働き、子を育て、穏やかな老後を過ごすことのできる町づくりを目指すべく決意し、今回の町長選に臨みました。

多くの皆さんがご支援して下さいたことに心から感謝いたします。ところで、我が国の経済にわず

かながらも光が見え始めた矢先に起きた東日本大震災で、日本の経済は大打撃を受けました。加えて、原発事故によるエネルギー問題は地方においても今後の産業活動に支障をきたし、景気の先行きへの新たな不安材料となり、国家と自治体の財政に影を落としています。

その一方で地方分権に伴う自治体への財源委譲は、地方交付税の減額や補助金のカットにつながるものであり、財源確保の厳しい中で町政の自立が求められることとなります。

しかしこうした現実にあっても、私は時代の流れを的確にとらえ、南部町の行政は如何にあるべきかを常に洞察し、町政の運営にあたっ

ては未来への展望を拓くため果敢に挑戦する覚悟です。

先ずは、これまで町の発展に尽くして下さったお年寄りたちの暮らしと安全を守り、町の未来を担う子供たちをしっかり育てていく所存です。

また、郷土が誇る林業や観光など産業の振興に向けては、自らトップセールスマンとして行動をおこし、地域間競争に勝ち抜く決意であります。

こうした施策を具体化し着実に実現していく中で、町の人々の絆を互いに尊ぶ心豊かな『一流の田舎町』を実現すべく、身を粉にして働く所存です。

その道は険しいものがありましようが、「意志あるところにおのずと道は開ける」との信念を持ち、職員とともに一丸となって郷土の発展と町民の幸福に取組みます。

何卒、町民の皆様のご支援をお願い申し上げます。

南部町長 佐野和広

町では、町税の徴収を強化しています

～滞納は絶対に許しません～

税金はまちづくりを支える大切な財産です。

ほとんどの町民の方は、町税を納期限内に自主的に納めていただいておりますが、再三の催告にも応じず納付しない滞納者も存在します。

町では税負担の公平性を確保し、滞納の解消を図るために悪質な滞納者に対しては県地方税滞納整理機構と共同で、強制的に給与・不動産・自動車・預貯金・生命保険等の財産の差し押さえを行い、その財産をインターネット購買などで換金し滞納税額に充てています。

また場合によっては職員が滞納者の自宅などを強制的に搜索して、発見した財産を差し押さえ、搬出し公売することもあります。

◇延滞金は必ず徴収します。

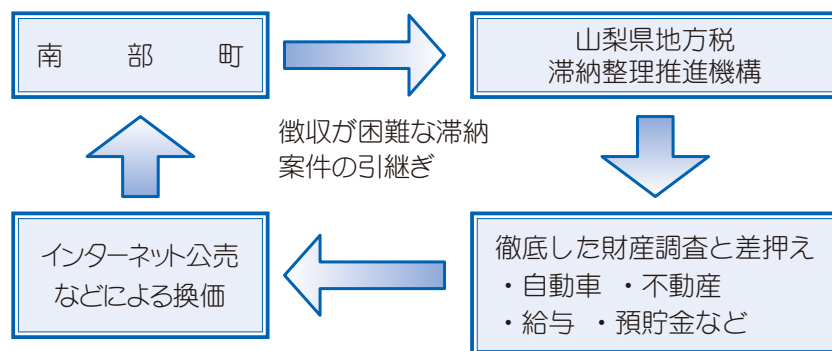
納期限までに税金を納付していない状態を滞納といいます。

滞納すると、本来納めるべき税金のほかに延滞金を納めなければなりません。延滞金は納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、年率を乗じて計算した額になります。

■ 延滞金は次の割合で加算されます。

- ・ 納期限の翌日から1ヶ月を経過するまで ⇒ 年 4.3% (平成23年現在)
- ・ 1ヶ月を経過した日以降 ⇒ 年14.6%

◇滞納整理の流れ



南部町の差押え実績

(H22. 04～H23. 03)

差押財産	件数
不動産	2件
預貯金	5件
生命保険	5件
国税還付金	16件
交付要求	10件
不当利得返還金	1件

◇平成23年度町税納期限

～税は自己管理で期限内に自主納付しましょう～

税の種類	納期限	5/2	6/30	8/1	8/31	9/30	10/31	11/30	12/26	1/31	2/29	3/30
軽自動車税	1期											
固定資産税	1期			2期					3期		4期	
町県民税		1期		2期		3期			4期			
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	

◇納期限内に納付できない方は、納税相談にお越し下さい。

災害や病気などの事情により、税金を一時的に納められない場合には、徴収の猶予などの制度があります。ただし、生活状況や財産の取得状況などを申告していただき、調査の結果要件に該当した場合に適用されます。

話題満載

白鳥山森林公園 階段完成!!

平成23年3月、白鳥山森林公園遊歩道階段が、日本宝くじ協会助成事業でこの度、完成いたしました。以前より景観が良く、段差も低くなり、女性の方も大変登りやすくなっておりますので、この機会に登ってみましょう。



こどもの読書週間



図書館では、「こどもの読書週間」(4月23日～5月12日)に伴い、図書館職員おすすめ図書100冊を展示しました。幼児から中学生まで、昨年出版された児童図書からより優れた本を選定し、リストと共に子ども達に紹介しました。標語「友だち100冊つくるんだ」を口ずさみながら本を手にする子ども達の笑顔が印象的でした。

クールビズ 実施します

南部町役場ではこれから夏にかけて電力不足が懸念されることからクールビズ(夏季期間の軽装)を前倒して5月11日より実施し、冷房に係る電力を抑えてまいります。

皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

自転車教室

4月15日午前中、栄小学校で2・3年生を対象とした自転車教室を行いました。

まずは、教室内で安全に乗るためのルールやマナーなどをビデオなどを使って説明を受けました。

その後グラウンドに出て南部警察署警察官を講師とした実習です。

まずは運行前点検からです。ハンドルがガタついていないか、ブレーキがしっかり利くかなど、安全に乗るためのポイントを丁寧に教えてくれました。その後児童が実際に自転車に乗っての実習です。グラウンドに信号機や横断歩道を作った特設コースで安全に走る方法を教えてもらいました。



しっかり話をきいているかな？

後方確認できてるね！



青信号でも注意して進もう！

自転車で道路を走ると危険な場所がいっぱいです。左右が確認できない場所では飛び出さない、道路を横断する際は車が来ないことをよく確認するなど気をつけて自転車に乗りましょう。また、ハンドルを握る私たちも子供達が飛び出すかもしれないという心がまえで運転するようにしましょう。

選挙管理委員会委員選任

4月30日付けで次の方々が選挙管理委員会委員に選任されました。
公平公正な選挙のためよろしくお願い致します。
(敬称略)

望月 久資(南部)
佐野 長治郎(朝日)
寺田 正美(本郷)
佐野 勝行(天堀)

公平委員会委員選任

5月10日付けで次の方々が公平委員に選任されました。
(敬称略)

望月 昇(中央)
佐野 清井(出)
渡邊 喜信(内船上)

教育委員任命

5月10日付けで近藤敬子氏・佐野浩道氏が教育委員に任命されました。また、同日の臨時教育委員会で尾山幹雄職務代理が新教育委員長に選出されました。
よろしくお願い致します。(敬称略)



近藤 敬子
新教育委員



佐野 浩道
新教育委員

南部町結婚相談所

よき伴侶探しの手伝い

4月1日付でつぎの方々が結婚相談員に委嘱されました。

(敬称略)
佐野 保子(中野)
木内 倩子(本郷)
田中 金一郎(柳島)
永谷 榮子(南部)
木内 春子(天和)
若林 泰文(内船上)
芦沢 たか子(内船中)
渡邊 公子(井出)
佐野 ひろみ(楮根)
青木 悦彦(文京)
小林 陽子(向田)
芦沢 公子(皐月)
佐野 千鶴子(朝日)
佐野 恵美子(富士見)
佐野 和子(富士見)
三浦 洋子(元宿)

なお相談所は、南部地区・富沢地区で毎月2回ずつ開設されます。

お気軽に相談ください。

【相談所の開設日】

南部地区(南部町総合会館)
毎月第2・4土曜日
午後1時から午後4時
富沢地区(富沢図書館)
毎月第1・3日曜日
午後1時から午後4時

特別児童扶養手当

次の児童を家庭で監護している父もしくは母、又は父母にかわってその児童を養育している方(養育者)が申請により受取れる手当です。

・心身に障害のある20歳未満の児童、身体障害者手帳1級から3級程度、療育手帳A1からB1程度または同程度の精神障害のある場合

○手当額(月額)

・1級 50,550円
・2級 33,670円

※保護者等の所得による制限があります。

○支払方法

・4・8・11月の年3回、受給者の指定した金融機関の口座に振り込まれます。

※認定を受けているすべての方は、毎年8月に『所得状況届』を提出していただく必要があります。

障害児福祉手当

心身に障害のある20歳未満の児童で次の身体又は精神に重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とする程度の状態にある在宅の障害者に支給する手当です。(障害年金を受けることができない場合や障害児施設、障害者施設に入所している場合は対象となりません。)

・身体障害者手帳1級から2級程度

度療育手帳A程度または同程度の精神障害のある場合

○手当額(月額)

14,330円
※扶養義務者等の所得による制限があります。

○支払方法

・2・5・8・11月の年4回、受給者の指定した金融機関の口座に振り込まれます。

※認定を受けているすべての方は、毎年8月に『所得状況届』を提出していただく必要があります。

特別障害者手当

20歳以上で次の身体又は精神に重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とする方に支給する手当です。(ただし、身体障害者療護施設等に入所している場合や病院等に3カ月以上収容された場合は対象になりません。)

・身体障害者手帳1級程度、療育手帳A程度、又は同程度の精神障害のある場合

○手当額(月額)

26,340円

※扶養義務者等の所得による制限があります。

○支払方法

・2・5・8・11月の年4回、受給者の指定した金融機関の口座に振り込まれます。

※認定を受けているすべての方は、毎年8月に『所得状況届』を提出していただく必要があります。

特設人権相談所 開設のお知らせ

◇日 時 6月1日(水)
午前10時～午後3時まで

◇場 所 南部町総合会館2階
第3研修室

相談者、人権相談員が相談に応じます。
相談は無料で秘密は固く守られます。

◇相談内容

児童、生徒のいじめや体罰の問題や
家族、相続などについての悩みごと
その他人権に関する事で、どこへ
相談してよいのか分からないなどで
困っていること。

これらの相談に応じますので、気
軽にお出かけ下さい。

◇お問合せ

福祉保健課
64-4836

峡南在宅医療 支援センターご紹介

峡南在宅医療センターは、峡南地域
(市川三郷町・富士川町・身延町・早
川町・南部町)を圏内とした、在宅医
療を提供するための調整支援機関とし
て平成23年4月15日に開所された機
関です。

◇業務内容

- ・在宅医療全般に関する相談と調整
- ・主治医を中心とした在宅医療の提供
への調整
- ・認知症の早期発見と在宅医療への支援
- ・在宅健康管理システムの整備
- ・地域医療従事者育成事業の実施
- ・在宅療養に関する学習会や読書会の
開催
- ・保健、医療、福祉の関係機関との調
整検討会議
- ・その他在宅医療に関すること

◇設置場所

身延町・早川町組合立飯富病院の
一組織として、病院内の2階に設置
されます。

◇運営時間

午前8時30分～午後5時15分

◇お問合せ

峡南在宅医療支援センター
身延町飯富1628
(飯富病院内2F)

☎0556-42-6177

労働力調査にご協力を

景気判断や雇用対策など、大切な
基礎資料となる調査です。

無作為抽出による選定で、御堂区
が調査区域となりました。

調査員が対象世帯へお伺いします
ので、ご理解ご協力をお願いします。

山梨県 統計調査課

☎055-223-1341

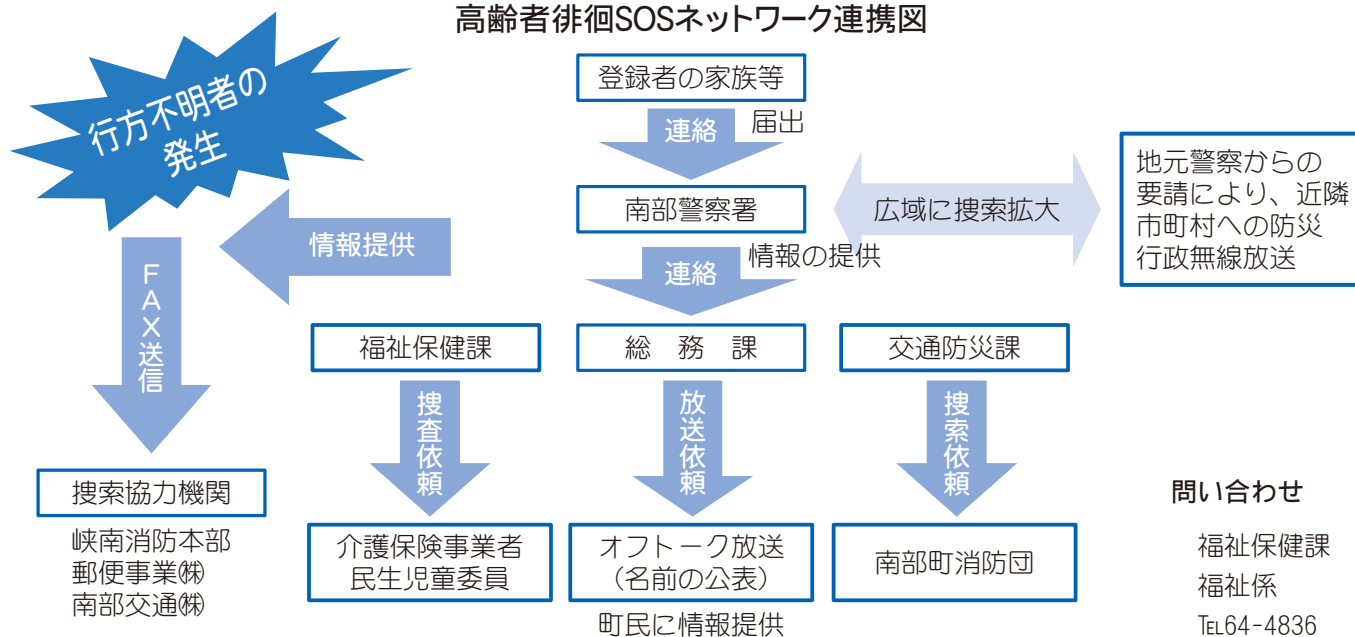
南部町徘徊SOSネットワーク

認知症になると、もの忘れが多くなるために、家を出たとき、自分がどこにいるのかわからなくなり、行方不明となってしまうことがあります。

SOSネットワークは、事前に届出をしておくことで、実際に高齢者等が行方不明になった時、一刻も早く発見し、家族の元に帰れるよう、高齢者の生命と安全を守るためのシステムです。

申請した登録届用紙は、南部町福祉保健課で保管され、そのコピーは申請者・南部警察署で共有し、町民に情報提供して外出する時には、周囲に気を配ってもらうよう依頼します。

高齢者徘徊SOSネットワーク連携図



問い合わせ

福祉保健課
福祉係
Tel.64-4836

甲種防火管理者資格付与講習会

峡南広域行政組合消防本部にて甲種防火管理者資格付与講習会が開催されます。

多くの人が出入りする施設（学校、病院、工場、事業場、興行場、百貨店など）については消防法第8条により防火管理者を定めなければなりません。2日間の講習を修了することによりこの資格が付与されます。まだ資格者のいない事業所はこの機会にぜひ受講して資格を取得してください。

◇受 付 6月13日(月)～6月17日(金)
午前9時～午後4時30分
峡南広域行政組合消防本部及び各消防署にて受付
定員は80名（先着順）
申込書等の詳細についてはお問合せ先でご確認下さい。

◇日 時 7月6日(水)・7日(木)
午前9時～午後5時

◇講習場所
身延町総合文化会館2階会議室
身延町波木井407

◇お問合せ
峡南広域行政組合消防本部

☎ 055-272-1919

URL: <http://www.kyonan.jp/70shobo/>

index.html

歯の衛生週間

「みがこうよ
未来へつなげる
じょうぶな歯」

6月4日から10日まで歯の衛生週間となっています。

丈夫な歯で正しい生活をするとも健康になります。ぜひこの機会に自分の生活を見つめなおしてみして下さい。

◇目標

- ・歯の衛生に関する正しい知識を身につけます。
- ・歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図ります。
- ・早期発見、早期治療等の徹底により歯の寿命を延ばし、市民の健康の保持増進に寄与します。

皆様の善意 ありがとうございます

社会福祉協議会

東日本大震災に伴い実施した募金ですが

326万3,252円 (3月～4月末)

となりました。

ありがとうございました。

募金箱については引き続き役場本庁・分庁・アルファセンターに設置しておりますのでご協力をお願い致します。

『守って、電波のルール』

関東総合通信局

総務省では、6月1日から10までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用して頂くための周知・啓発活動及び不法無線局の取り締まりを強化します。私たちの生活や安全に必要なテレビ・ラジオ放送、携帯電話、警察・消防・救急用無線などの電波利用を保護し、安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使いましょう。

◇お問合せ

関東総合通信局

●不法無線局による混信・妨害

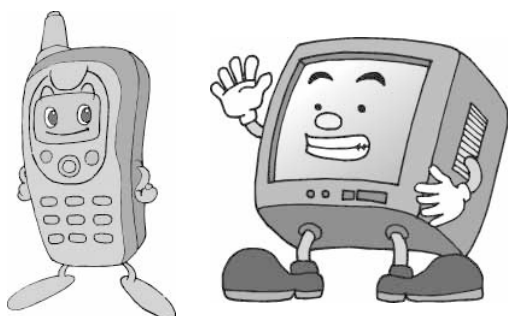
☎ 03-6238-1939

●テレビ・ラジオの受信障害

☎ 03-6238-1945

●地上デジタル放送の受信相談

☎ 03-6238-1944



Information

能力開発セミナー 産業技術短期大学校

◇国内旅行業務取扱管理者

試験講座 総合演習

日程 8月2日・3日の計2日間
時間 午前9時～午後4時
定員 10名（先着順）
受講料 3,300円
受付 6月2日～7月26日

◇ASP.NET入門

日程 8月2日・3日の計2日間
時間 午前9時～午後4時
定員 10名（先着順）
受講料 3,300円
受付 6月2日～7月26日

◇ISO9000シリーズ

内部監査養成講座
日程 8月25日・26日の計2日
時間 午前9時～午後4時
定員 20名（先着順）
受講料 2,100円
（テキスト代別）
受付 6月24日～8月18日

◇会場・お問合せ

山梨県立産業技術短期大学校
甲州市塩山上於曾1308
☎0553-132-5202

「法務局なんでも相談所」 甲府地方務局

住民の皆様や東日本大震災の被災者の皆様がお知りになりたい法務局の事務に関する相談にお答えします。

秘密は固く守られます。また、事前の予約も不要です。

◇日時 6月19日

午前9時～午後3時30分

◇場所 甲府地方務局4階会議室

甲府市北口1-2-19

◇内容

- ・土地、建物など登記に関すること
- ・成年後見制度に関すること
- ・戸籍、国籍に関すること
- ・支払い等供託に関すること
- ・人権問題に関すること
- ・公正証書作成に関すること
- ・その他法務局の所掌事務に関すること

◇お問合せ

甲府地方務局
☎055-252-7153

最低賃金引き上げに向けた 支援事業が始まりました

◇相談支援事業

最低賃金引き上げに向けた労務、経営面での相談に無料で応じます。

- 1、最低賃金総合相談支援センター
山梨県中小企業団体中央会内
甲府市飯田2-2-11
午前9時～午後5時
(徐く土・日・祝)

☎055-237-3215

- 2、最低賃金相談支援コーナー
(毎週火・木曜日)

山梨県中小企業団中央会

郡内所内

富士吉田市上吉田2777-3

午前9時～午後5時

(火・木のみ)

☎0555-221-2166

◇業務改善助成金

事業場内の最も低い時間給を、計画的に800円以上に引き上げる中小企業に対して、賃金引き上げに資する業務改善を支援するため必要な経費について助成金を交付します。

内容の詳細については山梨県労働局賃金室または、鰺沢労働基準監督署までお尋ねください。

◇お問合せ

山梨県労働局賃金室
☎055-2225-12854
鰺沢労働基準監督署
☎0556-122-3181

入札の結果 (4月)

問合せ先 南部町役場財政課 ☎66-3403

事業(工事・委託)名	落札業者	落札価格(税込)	工期
平改 工事 用道路(中島平上線)区 良 工 事 1 上 工 区	(株) イ ナ バ	16,327,500	H23. 4. 15～H23. 8. 31
平改 工事 用道路(中島平上線)区 良 工 事 2 上 工 区	(株) 峡 南 組	12,390,000	H23. 4. 15～H23. 8. 31
町改 道 西 根 熊 線 良 工 事 熊 線	(株) 佐 野 組	16,800,000	H23. 4. 15～H23. 8. 31

戸籍の窓口

おめでた・おくやみ

3月1日～3月31日受付分（敬称略）

《誕生》 おめでとうございます

地 区	子の氏名	性別	保護者
大 塩 原 戸	スギヤマ ユウマ 杉山 夕真	男	利彦
文 京 中 島	モチヅキ イツキ 望月 一輝	男	健太郎
天 王 矢 島 下	クボタ サヤ 久保田 紗弥	女	昌洋
富士見御屋敷	モチヅキ アスカ 望月 翔空	男	雅善

《死亡》 おくやみ申し上げます

地 区	氏 名	年齢	喪 主
本 郷 新 地	市 川 もも江	95歳	剛
本 郷 若 宮	穂 坂 有 利	80歳	高 義
南 部 諏 訪 町	久保田 すみ江	89歳	順 一
内 船 上 富 岡	木 内 桂	94歳	江み子
内 船 東 谷 津	河 内 昌 樹	92歳	浩 幹
内船上上古御所	四 條 幸 恵	78歳	勉
皐 月 東 根 熊	芦 沢 あい子	100歳	一 政
徳 間 南 又	望 月 芳 枝	82歳	豊 一
朝 日 西 行	遠 藤 ふじ江	92歳	靖
元 宿 上 宿	井 口 道 子	82歳	博 史

人口 9,164人 男 4,489人 女 4,675人
世帯数 3,323世帯 （平成23年5月1日現在）

6月 ゴミはこの日に

一 可 燃 ゴ ミ	
南 部 地 区	毎週月・木曜日
徳間・八木沢・佐野地区	毎週木曜日
富 沢 地 区	毎週月・金曜日
一燃えないゴミ・空缶・衣類一	
睦 合 地 区	7 日
栄 地 区	14 日
徳間・八木沢・佐野地区	9 日
富 河 地 区	21 日
万 沢 地 区	28 日
一無色・茶色・その他のビン一	
睦 合 地 区	4 日
栄地区（徳間・八木沢を含む）	11 日
佐 野 地 区	9 日
富 河 地 区	18 日
万 沢 地 区	25 日
一 直接持ち込み一	
月曜日～金曜日（祝祭日を除く）	
午前8時30分～11時30分・午後1時～4時	

ゴミの分別方法等については環境センター発行のポスターおよび日程表をご確認いただくか電話でお問い合わせください。 ○環境センター ☎ 67-3619

6月の保健教室カレンダー

開催日	教 室 名	受 付 時 間	場 所
1(水)	日 本 脳 炎	午後 1:15～ 1:45	活性化センター
1(水)	ふれあいリハビリ相談	午前 9:30～11:30	ふれあいサロン
3(金)	B C G 接 種	午後 1:15～ 1:30	健康管理センター
7(火)	すくすく教室(後期)	午後 2:00	活性化センター
8(水)	三 種 混 合	午後 1:15～ 1:45	活性化センター
8(水)	ふれあいリハビリ相談	午前 9:30～11:30	ふれあいサロン
15(水)	日 本 脳 炎	午後 1:00～ 1:00	健康管理センター
15(水)	ふれあいリハビリ相談	午前 9:30～11:30	ふれあいサロン
22(水)	3 歳 児 健 診	午後 1:00～ 1:30	活性化センター
22(水)	ふれあいリハビリ相談	午前 9:30～11:30	ふれあいサロン
28(火)	すくすく教室(初期)	午後 2:00	活性化センター
29(水)	特別乳児健診・すくすく健診	午後 1:45～ 2:30	健康管理センター
29(水)	ふれあいリハビリ相談	午前 9:30～11:30	ふれあいサロン

※リハビリ相談以外は、対象者に通知します。

乳がん・子宮がん・骨粗しょう症検診日

開催日	検 診 名	受付時間	場 所
6(月)	子宮がん・乳がん・骨粗しょう症検診	午後 2:00	活性化センター
13(月)	子宮がん・乳がん・骨粗しょう症検診	午後 2:00	活性化センター
17(金)	子宮がん・乳がん・骨粗しょう症検診	午後 3:00	活性化センター
20(月)	子宮がん・乳がん・骨粗しょう症検診	午後 3:00	活性化センター

○入場料
・無料

○場 所
・南部町文化ホール

○日 時
・平成23年6月11日(土)
開 演 午後1時半
開 演 午後2時

○出 演 者
・中野振一郎
(特別出演 川田知子)

○チェンバロとヴァイオリンの
優雅な響き

東日本大震災復興チャリティ
宮廷音楽への招待状

文化ホールイベント情報

図書館

図書館

南部図書館 ☎ 62-9292

乳幼児お話し会「のんたんのへや」英語であそぼう！

6月22日(水) 午前10時30分から

「ブックスタートフェスタ 2011」

6月8日(水) 午前10時30分から 南部図書館視聴覚室

乳幼児南部・富沢合同お話し会 人形劇団「わにこ」

乳幼児「リトミック教室」

6月15日(水) 午前10時30分から

「高齢者お話し会」

6月21日(火) 午後2時から 図書館ボランティア ほたるの会

「図書館わくわくお話し会」

6月25日(土) 午後1時30分から

富沢図書館 ☎ 66-3278

乳幼児お話し会「おはなしのへや」

6月15・22日(水) 午前10時30分から

乳幼児「リトミック教室」

6月1日(水) 午前10時30分から



子ども手当は 引き続き支給されます

子ども手当は、平成23年4月～9月までの **6カ月間**
これまでと同じ月額13,000円で
引き続き支給されることになりました。

● **支給金額** 子ども1人につき 月額 13,000円

● **支給対象となる子ども** 0歳から中学校卒業まで
(0歳から15歳になった後の最初の3月31日まで)

● **支給月** 平成23年 6月 (平成23年 2月分～5月分)
平成23年 10月 (平成23年 6月分～9月分)

ご 注 意

◆ 次の方は、お住まいの市町村への申請手続きが必要です。

- 出生などにより、新たに養育する子どもができた方
- 既に受給していて、出生などにより養育する子どもが増えた方
- 既に受給していて、他の市町村から引越しをされた方

◆ 次の方は、手続きの必要はありません。

- 既に受給していて、支給対象となる子どもの数に変更がない方

◆ **平成23年 6月の現況届の提出は不要です。**

ただし、10月に届出・申請などが必要となることがあります。

詳細については、お問い合わせ先までご連絡下さい。

お問い合わせ先

南部町役場 子育て支援課

〔活性化センター〕 ☎ 66-3406
〔南部分庁舎〕 ☎ 64-4830